

## 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施に向けた準備状況について

### 1 主旨

国は、新型コロナウイルスワクチン（以下、「ワクチン」と言う。）が実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、区市町村に対し、必要な執行体制を計画・確保するよう要請している。

一方で、ワクチンの対象者の年齢要件や供給時期がいまだ不透明であるなど、現段階では事業の詳細が示されていない状況にある。

区は、国が想定する最速の接種スケジュールを視野に入れ、ワクチンの住民接種の実施に向けた準備を進めており、この状況について報告する。

なお、今後、国の動きが変更された場合は、区の実施内容も随時変更する。

### 2 国の動向（令和3年1月27日開催、臨時福祉保健常任委員会以降）

#### （1）ワクチンの薬事承認の見通し

厚生労働省は2月12日に専門部会を開き、ファイザー社のワクチンについて安全性や有効性の審査を行い、部会の了承が得られれば、15日にも正式に承認する方向で調整を進めているとの報道がされている。

#### （2）国の補助上限額の変更

国は、ワクチン接種体制の確保にあたり、昨年12月、接種完了までに要する経費に対する区への補助上限額を959,635千円と示したが、先般、令和2年度補正予算（第3号）の成立に伴い、国が全額を負担する方針のもと、早期に接種実施を完了することを想定した経費（最長でも本年9月末までの所要経費を賄うもの）として、当該補助額の上限目安額を1,827,163千円に増額した。

#### （3）先進的な取組み事例（練馬区モデル）

国は、ワクチン接種の先進事例として、練馬区の接種体制（練馬区モデル）を周知した。

「個別接種と集団接種のベストミックスにより短期間で接種完了」を目指すという本事例は、4か所の基本型接種施設（区施設）から50～70個に小分けしたファイザー社ワクチンを配送委託事業者（トラック・バイク便等）が約250か所の診療所等に輸送したうえ、かかりつけ医が接種を行う、という仕組みとなっている。

本事例の特徴であるワクチンの大量の小分けは、この間、国が示してきた取扱い（小分けは3か所程度を上限（目安）とする）と大きく異なることから、厚生労働省健康局健康課予防接種室に照会をしているが、現時点では、本事例の手法の安全性を裏づけるデータや、ワクチンの取扱い方法を変更する通知は示されていない。

この件について、2月8日の報道で、厚生労働省がワクチンを安全に輸送するための指針を今月中に作成する方針を決めたこと、及びファイザー社との協議を開始したことが報じられており、区はこの動向を注視しつつ、当該指針の発出に備えて検討を進める。

#### （4）マイナンバーを活用した接種情報の管理

国は、転入者が接種券を紛失した場合等の接種履歴を迅速に確認するため、高齢者への

ワクチン接種開始時期に間に合うよう、マイナンバーを活用した接種者管理データベースの整備を検討しており、今後、詳細が示される見通しである。

### 3 区の準備状況

#### (1) 医療従事者等への優先接種の対応

医療従事者等への優先接種の調整主体である東京都が、都内各病院に対して行った接種に関する意向調査の結果等を踏まえ、現在、都と調整しながら、区内の複数の病院等で医療従事者等への優先接種を実施する体制整備を進めている。

#### (2) 接種体制の確保

4月以降に開始する住民接種に向けて、新たに文化生活情報センター4階(生活工房)を加えた19か所の集団接種会場を確保した。現在、各会場での実施に向けて、医師、看護師や事務職員の確保など準備を進めている。

また、区民向けの住民接種を実施する意向のある区内病院等に対して、協力の打診を行っている。

こうした住民接種を先行して実施するとともに、通いなれたかかりつけ医で接種できる体制整備に向けて、ワクチンの輸送の安全性や、温度管理等の面で取扱いやすいアストラゼネカ社ワクチンの供給等を見据え、両医師会や区内病院等との協議を進めていく。

#### (3) 接種券の発送、及び相談・予約受付体制の整備

接種券の印刷・郵送準備や、接種の予約・相談受付業務等を包括的に委託する事業者選定(プロポーザル方式)の結果、別紙のとおり、第1順位の提案事業者である株式会社JTB(虎ノ門第三事業部)と契約を締結した。

#### (4) 区ホームページの開設

1月29日に区ホームページに、ワクチン接種に関する情報提供を行うページを開設した。今後、ワクチン接種に関する区の動きや国からの最新情報等を随時発信していく。

#### (5) 接種場所への来所が困難な方や配慮を要する方への対応等

区内の入所施設に入所している高齢者や在宅の療養者など、接種会場へ行くことができない区民が接種を受けられるための対応を図るとともに、一定の要件のもとに高齢者施設の入所者と同時期の接種が可能とされた高齢者施設従事者への接種についても準備を進める。

また、DV被害者や外国人、障害者、住所不定者など、接種までの流れにおいて、様々な配慮を要する方への対応を適切に実施する。

### 4 今後のスケジュール(予定)

令和3年	2月10日	区コールセンターの開設
	2月中旬	医療従事者(国の病院等の所属)の先行接種の開始 以後、その他の医療従事者の優先接種の開始
	3月中旬以降	高齢者への接種券発送 予約受付開始
	4月1日以降	高齢者の優先接種の開始
	4月下旬以降	その他の方への接種券発送及び接種の開始 (基礎疾患のある方等を優先)

## ワクチン住民接種事務運営業務について

## 1 契約の概要（令和2年度分）

- (1) 事業者名 株式会社 J T B（虎ノ門第三事業部）（品川区東品川二丁目3番11号）  
 (2) 契約期間 令和3年2月5日～令和3年3月31日  
 (3) 契約金額 令和2年度分 176,121,549円  
 ※令和3年度分 約7億円（プロポーザル提案時（1月7日）時点）

## 2 委託業務

## (1) 接種券等の印刷・封入・郵送業務

	高齢者	高齢者以外
発送時期	令和3年3月中旬以降（予定）	令和3年4月下旬以降（予定）
同封物	接種券、予診票、ご案内	同左
送付件数	約204,000通	約777,000通
対象者	65歳以上	65歳未満

※対象年齢は令和4年3月末日時点（令和3年度末日時点）

※送付件数は転入見込み数を含む。

※コールセンターへの相談や予約などの一時的な架電の集中を避けるために、年代順に分けて発送する。

※基礎疾患を有する方を事前に把握し、年代順によらず優先的に接種券を送付する。

## (2) コールセンターの運営

- ①名称 世田谷区新型コロナワクチンコール  
 ②番号 0570-200-471（ナビダイヤル、通話料有料）  
 ③開設日 令和3年2月10日（予定）  
 ④受付時間 【平日】午前8時30分～午後8時  
 【土日祝】午前8時30分～午後5時30分  
 ⑤回線数

	受付時間内（常時）
2月10日～2月28日	20コール
3月1日～3月14日	40コール
3月15日～3月31日	70コール

※4月以降については、令和2年度中の受電状況により、別途定める。

## ⑥主な特徴

- ・オペレーターによる予約代行
- ・FAXによる予約受付
- ・三者間通話による多言語対応（18か国語に対応）
- ・看護師の配置による、医療的な問い合わせに対するオペレーターへのスーパーバイズ
- ・スマートフォンやインターネットによる予約時の操作案内

(3) 予約システムの構築・運用・保守

①稼働日 高齢者への接種券の発送と同日

②主な特徴

- ・区民が直接、システムを介して予約する。
- ・必要な間隔を開けた2回分の同時予約が可能。(ワクチンの供給量による)
- ・接種券番号、生年月日を用いて、会場、予約枠(20分単位)を選択する。
- ・予約時に登録した区民のメールアドレスに予約完了の通知を送付する。
- ・マイページを作成でき、自身の予約状況や接種履歴を確認できる。
- ・チャットボットによるコール数の抑制

(4) 接種実績の把握(令和3年度契約予定)

接種券のバーコードを活用し、集団接種会場における接種実績の即日把握を行う。

(今後、国のマイナンバーを活用した接種者管理データベースの整備の影響等により、変更となる可能性がある)